介護を受けるということ④

判断力は十分ですが身体状況が悪い夫と、認知症の妻という、８０歳代夫婦のお話しの４回目です。遠方に住む子供たちが両親の介護保険の認定申請を手配しようとしたところ、両親ともに断固拒否していましたが、その後、声掛けを工夫することによって、何とか介護保険の申請に漕ぎつけることができました。

ところが、これで一件落着とはならなかったのです。

夫の退院後、ケアマネージャー、訪問看護の看護師、訪問介護のヘルパーと、次々と介護保険関係者がこの夫婦の自宅に訪れるようになりましたが、ある時、夫からケアマネージャーに「今後いっさい、誰も家によこさないでほしい」と連絡がありました。

その背景はというと。

認知症の妻の最も困った症状は、妄想でした。実際にはありもしないことを、現実であるかのように妄想してしまうのです。具体的には、夫に愛人がいると思い込んでしまっているのだということでした。現実の夫は、介護保険の助けがないと生活もままならないほど体力的に厳しい状況でです。妻のそうした妄想に波はあるようですが、スイッチが入ってしまうと、大声で夫を責め立てたり、泣きながら遠方に住む娘に電話をしたり、手が付けられに状況になってしまうそうです。

そんな状況下で、女性のケアマネ、女性の訪問看護師、女性のヘルパーが、自宅に頻繁に出入りし、妻の聖域である台所に入ったりするようになったことで、妻の妄想の症状がさらに激しさを増し、夫も「こんなことなら、介護保険なんてやはり使うべきではなかった」と投げやりな気持ちになってしまったのです。

しかし、ここで介護保険の利用をやめてしまったら、この夫婦の生活は破綻してしまいます。

そこで示された解決策は、自宅に訪問してもらう介護保険の専門職の方々を、できる限り男性にしてもらうということでした。まずはケアマネを男性に変更してもらい、訪問看護の看護師も曜日と時間を変更することで男性看護師に来てもらうことになりました。訪問介護のヘルパーだけは、なかなか男性を手配するのが難しかったので、かなり年配のベテラン女性に担当してもらい、台所に入るときは必ず妻に声をかけて一緒に入ってもらうようにしました。

こうすることで、妻も次第に、介護保険の専門職の方々の訪問を楽しみにするようになったそうです。それに伴って、夫のストレスも軽減されました。

誰もが不安なく老後とその先が迎えられるよう、ご本人の尊厳を大切にできるような手立てを整えられる周囲の環境づくりが必要です。

つづく